

令和2年度2月22日

## 部活動に係る活動方針

出水工業高等学校

### はじめに

平成31年度3月に鹿児島県教育委員会から通知のあった「鹿児島県部活動の在り方に関する方針」（以下「県の方針」）を踏まえ、本校では以下の考え方と活動方針で実施する。

### 1 基本的な考え方

本校の教育目標である「よい人柄・よい腕前・よい身体」を達成するために、全ての部活動において、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができることを重視する。また、本校において部活動が担う役割として「学校全体の活性化」があり、多くの生徒に積極的な参加を勧め、地域と連携することで魅力ある学校づくりの一助とする。

### 2 活動方針

- ・ 部活動の意義を踏まえ、県の方針を原則として、効率的で実効性のある活動に努める。
- ・ 部員それぞれの人格を尊重し、人間性や社会性の育成に努める。
- ・ 生徒の健康、安全を第一に考え、怪我や事故等が発生しないよう配慮する。
- ・ 部活動の運営において、顧問の負担が過重とならないよう、顧問間で役割分担をするなどして、心身ともに健全に運営ができるように努める。

### 3 各部顧問等の対応

- ・ 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）並びに毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所・休養日及び大会参加日等）を作成し、校長に提出する。
- ・ 休養日及び活動時間については県の方針に準じて設定する。
- ・ 体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。